

前橋市ふるさと納税返礼品提供事業者としての登録のご案内

前橋市では、ふるさと納税の寄附者に贈呈する返礼品を提供していただける事業者を募集しています。

1 登録までの手順

- (1) 前橋市HPで登録要件等をご確認ください。
- (2) 以下の書式をダウンロードし、ご提出ください。
 - ・前橋市ふるさと納税返礼品登録申請書
- (3) 前橋市が所定の審査を行い、結果をご連絡します。
- (4) 前橋市が返礼品をふるさと納税ポータルサイトに登録します。
- (5) 前橋市が返礼品の受付開始を決定し、ご連絡します。

2 受発注、精算について

- (1) 寄附者が前橋市への寄附に伴い、返礼品を選択します。
- (2) 選ばれた返礼品は、前橋市より以下のいずれかの方法により事業者へ発注します。
 - ① ヤマト運輸から配送用の伝票が直接届きます。
 - ② 前橋市からメールで案内が届きます。
- (3) 事業者は、速やかに商品を準備し発送します。
- (4) 配送完了後、前橋市が事業者に以下のいずれかの方法により購入費を支払います。
 - ① 月末締め翌月末払い
 - ② 随時払い

3 参考

- (1) 前橋市ふるさと納税 トップページ
<http://www.city.maebashi.gunma.jp/kurashi/23/30/furusatonouzei.html>
- (2) 前橋市ふるさと納税の特産品等提供事業者を募集します
<http://www.city.maebashi.gunma.jp/kurashi/23/30/p016125.html>

- (1) 二次元コード (2) 二次元コード



【問い合わせ先】

前橋市政策推進課（ふるさと納税担当）
電話 027-898-6641 / FAX027-224-3003
furusato@city.maebashi.gunma.jp